



高齢者見守り情報！

みんなの目

Vol. 24
(平成30年度 第3号)

©菊川市



日ごろ、高齢者の見守り及び相談窓口の周知に御協力いただきありがとうございます。肌寒い日が増えてきましたが、いかがお過ごしでしょうか。今回は、前回お知らせした権利擁護推進研修会の様子と、今後市で開催する研修会について紹介します。

権利擁護推進研修会を開催しました！

平成30年9月26日に、プラザけやきにて菊川市権利擁護推進研修会を開催しました。

今回は、掛川公証役場の公証人を講師としてお招きし「最期まで自分らしく生きるために…」をテーマとして、成年後見制度と遺言・相続についてお話いただきました。

ケアマネジャーや民生委員、一般市民26名が参加し、認知症等により判断能力が無くなったときに利用できる制度や、財産相続の流れや遺言の手続きなど、自分の権利・財産を守るためにどのようなことができるのかを学びました。



菊川市「見守りネット研修会」のお知らせ

菊川市見守りネット研修会が、下記のとおり開催されます。

この研修会は、消費者被害の未然防止、早期発見・救済を目指し、菊川市消費生活センターと地域包括支援センターが連携し、例年開催しているものです。

見守り事業所の皆様もぜひご参加ください。参加を希望される方は11月29日（木）までに、下記申込み先へご連絡をお願いします。（当日参加も可能です。）

菊川市見守りネット研修会

日時：平成30年12月4日（火） 9時30分～11時30分（9時15分開場）

会場：菊川市中央公民館 第一・第二会議室（菊川市下平川6225）

講演：・「自分は大丈夫」は通用しない！手口を知ってトラブルを防ごう（講師：司法書士）
・安くてよい商品が買えるワケ～独占禁止法と景品表示法～（講師：公正取引委員会）

申込み先：菊川市消費生活センター

所在地：菊川市役所 3階 TEL:0537-35-0937
営業日：月～金曜日 9時～17時



菊川市地域包括支援センター

住所：半済1865（プラザけやき内）

電話：37-1120

菊川市高齢者総合相談支援センター和松会

住所：赤土1055-1（家庭医療センター内）

電話：73-1818